

市内の飲食店を龍ヶ崎市職員のお昼でバックアップ！ 龍ヶ崎市互助会が職員の出前・テイクアウトを一部補助

龍ヶ崎市職員互助会は、会員が市内飲食店から出前・テイクアウトで食事をした際に食費を一部補助する事業を令和2年6月9日から6月30日まで行っています。

本事業は、職員自らが積極的に出前・テイクアウトを行い、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な打撃を受けた市内の飲食店を支援することを目的としています。

さらに、皆で同じ料理を食べることにより、職員同士のコミュニケーションを図る機会になります。

食べることが龍ヶ崎を元気にする取り組みのひとつと考え、これを機会に市役所と市内の飲食店、職員同士の結びつきをより強めていきたいと考えています。

【龍ヶ崎市職員互助会とは…】

地方公務員法の精神にのっとり、龍ヶ崎市職員の福祉の増進と厚生を図り、もって市政の発展に資することを目的としています。

- ・会長 川村光男(副市長)
- ・会員 龍ヶ崎市正職員(再任用職員を含む) 446人
- ・会費 500円/月

■申請単位	各課等の職場を単位として申請(個人での申請は不可)
■補助額	【補助額】互助会員1人あたり500円/回 ※500円未満の食事の場合は、当該食事額とする 【申請上限】各課等の職場単位で3回まで
■申請から支給までの流れ	①「#龍ヶ崎でテイクアウト」チラシを参考に、各課等の職場を単位として互助会員皆で市内飲食店から出前・テイクアウトで食事をする。 ②申請書に領収書(レシート可)を添付し、職員互助会に提出する。 (申請書1枚で上限回数の3回分を記載可)。 ③申請期限の後、一括して申請書類を確認し、申請単位ごとに現金にて支給。
■申請期限	令和2年6月30日(火)
■資料	「#龍ヶ崎でテイクアウト」チラシ

担当課	龍ヶ崎市 職員互助会 (総務部 人事課 給与・福利係内) 担当者:高阿田(たかあだ) 連絡先:0297-60-1512(直通)
-----	---